

北陸電力の電気料金値上げ認可申請に係る公聴会の追加質問について

【北陸電力 回答分】

番号	氏名 (敬称略)	意見・質問	回答
1	浅田 正文	<p>2011年から停止中の志賀原発維持管理・安全対策費用について、顧客に負担を求める私の試算について、可否を質問したい。</p> <p>(試算に使用した数字)</p> <p>(1)原発にかかる費用</p> <p>①志賀原発維持管理(核燃料冷却費・保守・セキュリティ・他) 2,800億円 ・原子力発電費は、5165億円(決算時に公表される損益計算書2012年から2022年の11年間の合計) ・(乱暴ながら上記から管理不可能な減価償却費を除外。償却費は原子力発電費の半分と仮定する。 ・停止中の12年間に外延(換算)すると、 5165億円 / 2 × (12/11) = 2814億円 ⇒ 2,800億円。</p> <p>②原子力部門費用(担当役員報酬・他の本社などの費用) ⇒ (金額不明)</p> <p>③防潮堤工事などの安全対策 ⇒ 3000億円(報道による)</p> <p>④テロ対策などの「特定重大事故等対処施設」建設費 ⇒ (金額不明)</p> <p>上記①～④合計=5800億円+α(ここでは不明分αを0とする)⇒ 5800億円 ②一戸当たり負担額試算</p> <p>①原発費用5,800億円を事業者と家庭使用「お客様」で半額ずつ負担するとする。 ②北陸3県の対象「お客様」55万件。(北電説明会資料2023年1月)</p> <p>③試算(2800億円+3000億円)/2/(55万件) = 52万円/お客様(件)</p> <p>・原発があることで2011年からの停止期間の志賀原発維持管理費と、安全対策費だけでも、「お客様」1件当たり約50万円の負担です。 ・原発事業に係る管理費用・特定重大事故等対処施設を含めば、更に高くなることは明らかです。</p> <p>(質問)</p> <p>①上記の数字および仮定の誤りの有無について ②(原発設置意義のコメントではなく)試算について誤りがあるとした場合には、具体的に数字でお示し願います。</p>	<p>【①、②について】</p> <p>・小売規制料金の認可申請に関するご質問であることを踏まえ、今回の申請原価に織り込んだ内容について、お客さまのご負担軽減の観点から、お答えいたします。</p> <p>・原価算定上の志賀原子力発電所の稼働時期については、新規規制基準適合性審査を経て、地元のご了解をいただいた後に行うこととなりますが、審査状況を踏まえ、現時点では、具体的な稼働時期を見通せる状況にはありません。しかしながら、原価算定上は、審査が最大限効率的に進むことを前提に、火力燃料費等の抑制による、最大限の原価低減を図る観点から、志賀原子力発電所2号機の稼働時期を2026年1月としております。</p> <p>・志賀2号の稼働を織り込むことにより、稼働が原価算定期間以降(2026/4)となった場合と比較し、安全対策工事を完了に伴い発生する減価償却費や稼働前に必要な設備点検(修繕費)等の固定費の増加を加味しても、燃料費抑制や卸販売拡大等により131億円の原価低減、値上幅は0.5円/kWh(2%)程度抑制されております。</p>
2	中垣 たか子	<p>①日本原子力発電・敦賀原発に支払われている基本料金(152億円/年)が原価に算入されています。1号機は2015年4月に廃止、2号機は2011年5月初旬以降事故停止中で受電量はゼロです。敦賀原発は直近に活断層があり原子力規制委員会の適合性審査がデータ改ざん問題で中断するなど、稼働の見通しは立っていません。赤字で大幅値上げを余儀なくされているというのに、稼働の可能性が低い原発に基本料金を払い続けるのは、消費者にツケを回し、株主からみても会社に損害を与える支出ではありませんか。</p> <p>北陸電力より「共同開発的な性質を有する発電所である。また、稼働は可能と見込んでいる」という趣旨の説明がありました。しかし、受電量ゼロの状態2011年5月以降すでに12年も続いており、あと何年で稼働できるのかの見通しもなく、消費者への説明もまったく不十分です。会社の説明には納得できません。</p> <p>②原子力損害賠償等支援機構に支払う「一般負担金」57億円も原価算入されています。「一般負担金」は、原発をもつ電力会社全体が福島原発事故の後始末費用を負担する仕組みですが、東京電力が起こした事故の後始末費用のツケが、なぜ北陸電力の電気料金に上乗せされるのでしょうか。なぜ他の電力会社の事故のあと始末費用を、北陸電力の消費者も負担することになるのでしょうか。何の説明もないままツケを回されるのでは納得できません。</p> <p>この質問に対しても、一応、会社の説明はありましたが、「何の説明もないまま消費者にツケが回されている」ことについては、やはり釈然としません。さらに「この一般負担金の支払いは今後何年間続くのか」等については相変わらず不明のままです。消費者の多くは、この「一般負担金」が電気料金の原価に算入されていることについて、何も知らされていません。会社の説明では、納得できません。</p> <p>③原価に含まれる公租公課の内訳をみると「固定資産税56億円、事業税67億円、その他76億円合計200億円」、「その他」については(水利使用料、諸税、法人税等)と記載されています。諸税には電源開発促進税が含まれているのではないのでしょうか。含まれているなら、その金額を明らかにしてください。</p> <p>この質問については「この場では分からない」とのことでしたが、確認の上、明らかにしてください。2012年9月に東京電力が値上げをした際の申請では『電気料金の原価に年間約3千億円の税金が含まれており、その三分の二は固定資産税や法人税といったものだが、残りの1千億円が電源開発促進税である』とのことです。(出典：岩波新書「電気料金はなぜ上がるのか」朝日新聞経済部・著 p.24～25)そこで、今回の北陸電力の値上げ申請では「どうなっているのだろうか」と質問した次第です。</p> <p>④再生可能エネルギーを買い取る際、買い取り費用のすべてを再生可能エネルギー促進賦課金として消費者から徴収しているわけではなく、電力会社も買い取り料金の一部を負担しているはずですが、負担割合は会社によって異なります。かなり古いデータ(2013年度)ですが、太陽光発電の買い取り価格38円/kWh時で、消費者の負担は東京電力ではW時あたり約28円、ところが北陸電力では約34円でした。今回の値上げ申請では、電力会社と消費者の負担の割合はどうなっているのでしょうか。(出典：岩波新書「電気料金はなぜ上がるのか」朝日新聞経済部・著 p.27)再生エネの導入をすすめるにあたって、会社と消費者の負担割合が適正なものかどうか等、この際、きちんと検証してください。</p> <p>質問④は、時間が足りなくなり、質問するのを控えたものです。</p>	<p>【①について】</p> <p>・日本原電敦賀1号機は、当社を含む受電3社と日本原電との共同開発電源であり、廃止措置完了までに生じる停止後費用(安定状態の維持等に必要費用)を受電3社が負担することを契約で定めていることから、当該プラントに係る費用を申請原価に織り込んでおります。</p> <p>・日本原電敦賀2号機についても共同開発電源であり、適正かつ合理的な費用を受電3社が負担することを契約で定めており、安全に維持管理するために必要な費用については、受電会社が負担することが妥当であると考えていることから、今回の申請原価に織り込んでおります。</p> <p>【②について】</p> <p>・原賠・廃炉等支援機構一般負担金については、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」に基づき、原子力事業者が納付が義務付けられているものであることから、申請原価に織り込んでおります。</p> <p>【③について】</p> <p>・今回申請原価の公租公課に電源開発促進税は含まれておりませんが、電源開発促進税は託送料金に含まれており、今回申請原価には託送料金相当額が含まれております。 ・なお、資源エネルギー庁の公表情報によれば、北陸電力送配電の託送料金には電源開発促進税相当額として0.410円/kWhが織り込まれております。</p> <p>【④について】</p> <p>・今回の値上げ申請において、当社が買取を行っているFIT電源に係る調達費用(回避可能費用)は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」および関連する政省令を踏まえ、発電種別に応じた特性を考慮したうえで、取引所取引におけるスポット市場想定価格(年間平均:20.6円/kWh)を参照して算定しております。</p>